

参考資料 1 (令和 2 年 10 月 12 日審議会資料)

ごみ処理基本計画の実施状況について

現行のごみ処理基本計画は、平成 23 年度を基準年度、平成 28 年度を見直し年度とし、計画期間については平成 25 年度から令和 3 年度までの 9 年間としています。ごみの現状等の諸問題を解決するため、基本目標と 3 つの基本方針を掲げています。

1 基本目標と 3 つの基本方針

基本目標	3 R の実践による未来につなぐ循環型社会の構築
基本方針 I	発生抑制 (リデュース)・再使用 (リユース) の推進
基本方針 II	再生利用 (リサイクル) の推進
基本方針 III	環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進

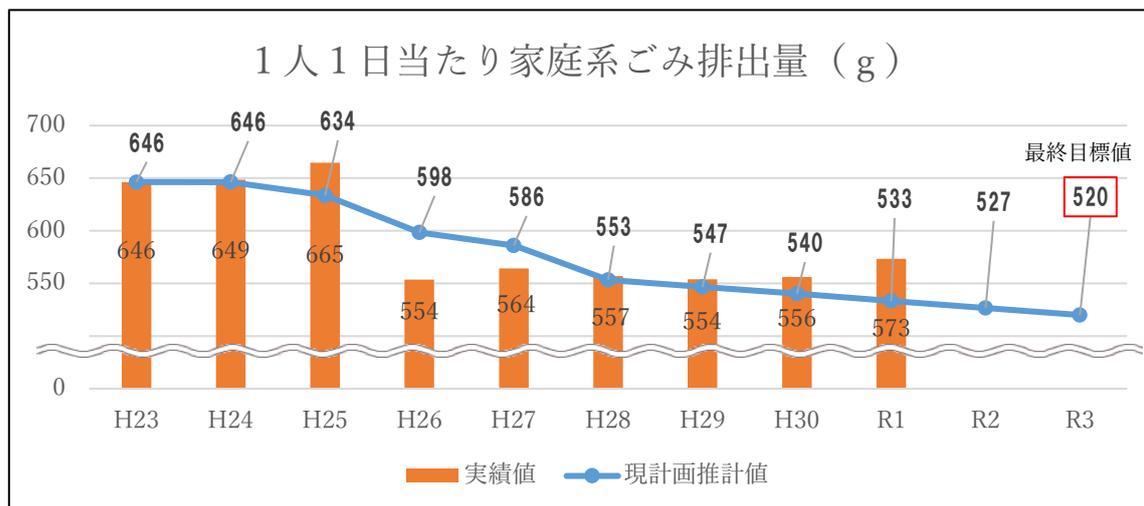
2 現計画の実績値と目標値

目標	項目	実績値		目標値
		平成 23 年度	令和元年度	令和 3 年度
1	1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	646g	573 g	520 g (126 g の削減※)
2	事業系ごみ排出量 (t/年)	18,565 t	12,452t	11,565t (7,000t の削減※)
3	リサイクル率 (%)	9.3%	26.5%	31.8% (22.5%の向上※)

※平成 23 年度(基準年度)と比べた数値の増減

3 ごみの排出量と目標値との比較

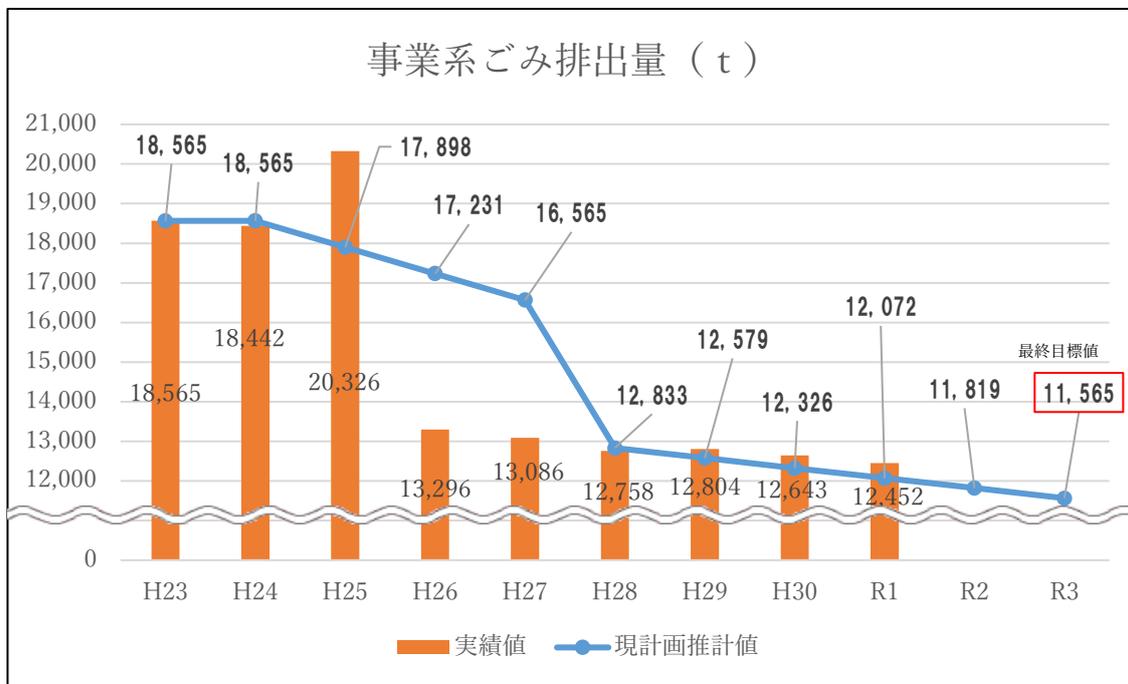
(1) 1人1日当たり家庭系ごみ排出量（g）（資源回収量を除く。）



考察

平成26年度からの資源ごみ等の分別品目の拡大等により、平成26年度に大幅な減量となりました。その後も新たな取組を実施していますが、数値は、ほぼ横ばいです。目標値と実績値の間に乖離が見られ、令和3年度の目標値の達成は厳しい状況です。

(2) 事業系ごみ排出量

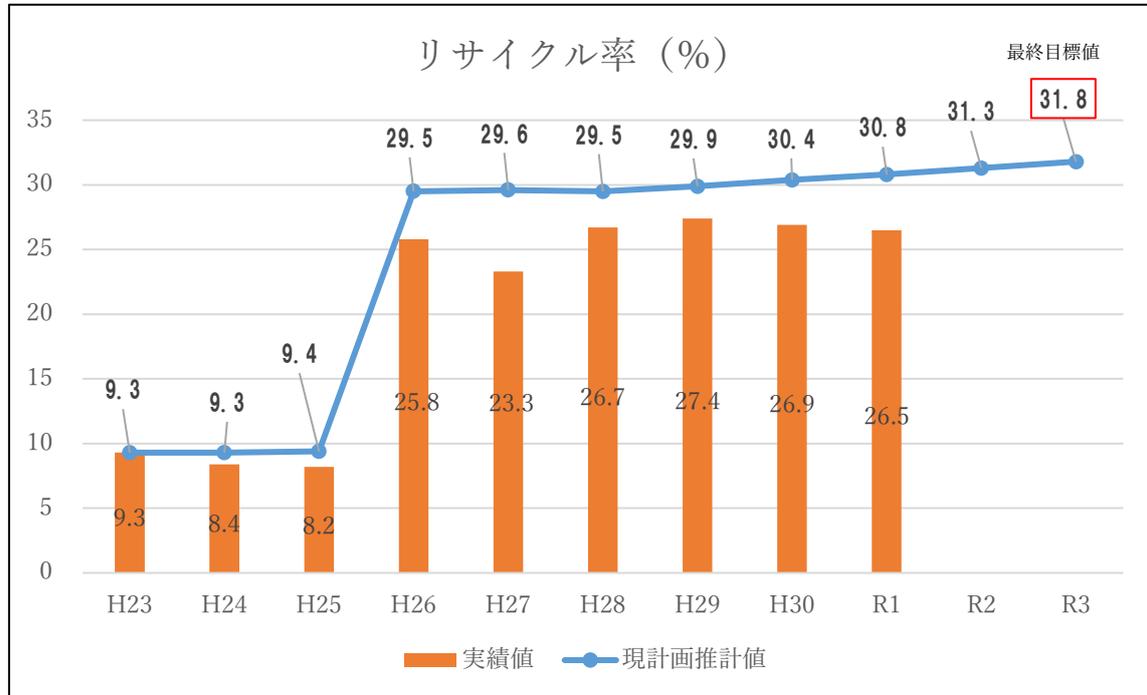


考察

平成26年度の新施設の稼働に合わせ、搬入基準の明確化や適正処理に関する周知活動を展開したことにより、順調な減少傾向にあります。

直近実績は今のところ最終目標値に達していませんが、多量排出事業者への訪問指導等に取り組むことなどにより、令和3年度の目標達成を目指しています。

(3) リサイクル率



考察

平成26年度の新施設稼働を契機に、容器包装リサイクル法に基づく分別収集の完全実施、生ごみからのバイオガスの回収、焼却灰のセメント原料化量の拡大等、資源化施策に新たに取り組んだことから、リサイクル率は大幅に向上しました。

しかしながら、中間処理施設における資源回収量が計画より少ない量となったことや、集団回収量の大幅な減少等の理由により実績値と目標値が大きく乖離しており、令和3年度の目標値の達成は困難な状況です。

4 現計画期間内に実施した主な取組

基本方針Ⅰ	発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の推進
	・クリーンセンター施設見学の受入
	・クリーンセンター エコまつりの開催
	・ダンボールコンポスト教室の開催
	・出前講座（学校、外国人向けなど）の実施
	・外国語版ごみの分け方・出し方の作成・配布
	・事業系廃棄物の減量及び適正処理の手引きの作成、配布
	・食品ロス削減に向けたやまぐち食べきり協力店の登録推進
	・資源ごみ分別啓発チラシの全戸配布
	・水切りの必要性の周知及び水切り用品の紹介等
	・フードドライブの開催
	・ごみ分別アプリの配信開始
	・家具等再利用品の抽選による無償譲渡の実施

基本方針Ⅱ	再生利用（リサイクル）の推進
	・新分別収集の開始（資源ごみ等の分別品目の拡大）
	・焼却灰の全量セメント原料化の実施
	・自主搬入実施自治会への支援、未実施自治会への研修会の開催
	・リサイクル施設での事業系の古紙等資源ごみの無料受入れの実施
	・資源ごみステーションでの分別指導の実施
	・小型家電の拠点回収
	・羽毛布団、古着・古布の分別回収開始
	・店頭回収事業者の実態調査及び市ホームページ等での紹介

基本方針Ⅲ	環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進
	・搬入基準違反者への処分基準の制定
	・搬入物検査の実施
	・バイオガス化施設での可燃ごみ処理